

第17回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年5月15日（火）10:00～11:00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、佐野委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
林参事官、川渕企画官

4. 議 題

- (1) 平成29年度版原子力白書について（検討①）
- (2) 岡原子力委員会委員長の海外出張の結果について
- (3) その他

5. 参考資料

- (1) 「平成29年度版原子力白書」について（検討①）
- (2) 岡原子力委員会委員長の海外出張の結果について

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第17回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が平成29年度版原子力白書について、二つ目が私の海外出張の結果について、三つ目がその他です。

本日の会議は、11時半を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（林参事官）それでは、議題1でございます。

議題1は、平成29年度版原子力白書についてでございます。

原子力委員会では、原子力利用の基本的考え方を昨年7月に原子力委員会決定、閣議尊重

決定し、加えて9月に原子力白書を7年半ぶりに再開し、28年版白書を発刊しております。本年の原子力白書につきましても、東京福島事故の教訓と反省や原子力をめぐる環境変化を踏まえた政府の取組について俯瞰的・継続的に実施すると共に、昨年決定しました原子力利用に関する基本的考え方のフォローアップという観点を加えて国民への説明責任を果たすということで、平成29年度版の発刊を予定しているところでございます。

既に本年1月の第2回原子力委員会におきまして、全体構成について議論を頂いたところでございますけれども、それに加えまして、昨年11月から今年の1月にかけて「基本的考え方」のフォローアップということで関係機関、各機関からいろいろヒアリングをしております、一定の進捗が確認されているところでございます。

本日は、事務局より、そういうことを踏まえた原子力白書の検討状況について、今後数回に分けて説明したいと思っておりますので、今回1回目ということで御説明を差し上げたいと思います。

それでは、川渕企画官の方から。

(川渕企画官) 資料につきましては、第17回原子力委員会資料第1号を出していただければと思います。よろしいでしょうか。

では、資料1に基づいて簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、1枚めくっていただきまして、「原子力白書」について①でございます。このページはほとんど復習になりますが、事前に記者の方々から担当が替わったという連絡も結構いただいていることから、若干復習の意味も含めまして読ませていただきたいと思います。

まず、経緯でございます。原子力白書は、原子力委員会が発足した昭和31年から平成22年までの間、継続的に発刊されていたものでございます。平成21年版以降、東電福島事故対応及びその後の原子力委員会の見直しの議論と新しい委員会の立ち上げといった重要業務への対応に専念する中、昨年まで休刊した状況が続いていたということでございます。

原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議報告書において、白書については明示的に作成する意義がある旨指摘がされたこともあり、新しい原子力委員会設置後においても原子力利用に関する資料の収集及び調査ということで明確に明記されたものでございます。

これらを踏まえて原子力利用に関して国民に対する説明責任を果たしていくために、昨年、原子力白書を7年半ぶりに再開したということになっています。

この白書につきましては、昨年の9月14日に原子力委員会決定をし、同じく15日に閣議配布をしているところでございます。

次に位置づけでございます。原子力白書においては、東電福島原発事故の教訓と反省や原子力をめぐる環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民への説明責任を果たすことを目指すということでございます。これは政府の取組になっていきますけれども、事業者ですとか研究開発機関の取組も踏まえているところでございます。

また、我が国の原子力を取り巻く状況については海外からも注目されていることから、国際社会に対して適切に説明する手段として重要という認識でございます。

こちらにつきましては、昨年度、日本の最新の白書はいつなのと聞かれ、22年のものだとお答えしたときに、余りにも何でそんなにないのだということを言われたということが裏話としてあったところでございます。

昨年、原子力委員会では、原子力利用に関する基本的考え方を取りまとめ、本文書を政府としても尊重する旨、閣議決定をされているところでございます。この「基本的考え方」の内容についてフォローアップを行うと共に、国民の方々に分かりやすく説明していくことが重要であり、これも白書の位置づけという形になっております。

フォローアップにつきましては、昨年の大体12月から本年の4月にかけて、この定例会の場で関係各社を関係省庁及び関係機関をお招きしてここでヒアリングをさせていただいたということになっております。

スケジュールにつきましては、28年度のものとは29年度版と二つ載せております。今回特徴としましては29年度版という形になっておりますので、大体ですけれども本年3月までの動きを踏まえた形にしようということになっておりまして、昨年は7年半ぶりに再開したということもあり、決定するまで時間を要したということがございますが、本年につきましては7月上旬に原子力委員会決定をし、同じく7月上旬に閣議配布を予定しているところでございます。

以上が復習でございます。

次に原子力白書の特徴でございます。3ページ目ですね。上の方が28年版の構成、下の方が29年度版の特徴という形にしています。ちょっとこれも復習になりますが、28年版の構成は三つポイントがございました。一つ目が「基本的考え方」を策定したということで、これを原子力安全機関に内在する本質的な課題と共に、白書の中でも指摘をさせていただいたところでございます。

2番目、やはり当然ながらですけれども、東電福島原発事故が発生したことにより、これによって対応が迫られたことについて詳しく説明を書かせていただいているところでござい

ます。復興庁、原子力規制庁を初めとした関係省庁の取組を明記しているということでございまして、これは各省庁から非常に多大な御協力を頂いたということが背景にございます。推進側、規制側の両方の観点から記載し、全体を分かりやすく整理をしたものになっているところでございます。

3番目です。3番目は定点観測でございまして、22年以前も当然ながら原子力白書というのはございましたので、それとの関係性においてどういうふうに変化しているかということを確認する意味が3番目の特徴でございました。特に、事故があったということもございまして、安全面、規制面、こういったところの体制の変化ですとか平和利用の部分、ここは原子力委員会が直接的に権限を有するところでもございますので、こういったところについて大幅に記載を追記しているところでございます。

一方、赤字にはなっておりませんが、震災以降でございまして、研究開発部分については大幅に言及が減ったということがございます。

こういったことを踏まえまして29年度版の特徴でございまして、傍聴されている方もカラーになっているかどうか分かりませんが、1個目の四角が緑色になっていまして、そこに五つほどポイントを簡単に踏まえております。

まず一つ目でございます。原子力利用に関する基本的考え方に基づいた構成としております。これは章立てを22年以前の章立てから、次のページで御紹介しますが、22年以前の章立てから「基本的考え方」の章立てに直しているところでございます。

まず1つ目、海外事例を踏まえた国民からの信頼回復に向けた方向性ですとか、二つ目に原子力利用によるエネルギーシナリオ等に言及をしたところでございます。加えて、三つ目に原子力の平和利用に向けた取組ですとか、四つ目、放射線利用に関する特筆的な事例について紹介するというようにしております。

加えて、内在する本質的な課題を解決するために、重点分野における原子力関係組織の連携プラットフォーム、これは五つ目ですけれども、こういったものの立ち上げについても記載をしているところでございます。

その次の青い四角囲いが二つございます。こういった考え方に基づきまして、特集につきましては、国民理解の深化とコミュニケーションについてということで特集を設けさせていただこうというふうに考えているところでございます。国民の原子力に対する不信・不安に対して真摯に向き合い、関心に応えていくためには、コミュニケーション活動ですとか科学的に正確な情報や客観的な技術、根拠ですけれどもこれらに基づく情報提供の整備が必要で

あると共に、国民理解の深化とコミュニケーションに対する考え方の整理及び諸外国の取組について紹介をしたところでございます。

特集につきましては、次々回ぐらいに詳しく御紹介しようというふうに思っています。

その次が1章から8章という形になっているところでございます。

めくっていただきまして、少し章立ての御紹介でございます。

4ページ目でございますが、原子力利用に関する基本的な考え方、この4ページ目の一枚紙につきましては、考え方をまとめて各所で御説明をし、閣議決定されるまでの過程の中で何回も使ったペーパーがこの4ページ目になっていまして、今日傍聴されている方におかれましては、基本的考え方とは何ぞやというところを知りたいときは、このページを見ていただければ分かりやすくなっているかと思えます。

簡単に御紹介しますと、まず1個目に、環境変化を四つほど指摘をさせていただいているというところでございます。2個目に本質的な課題、原子力関連機関等に継続して内在している本質的な課題を改めて言及させていただいたという形でございます。特にこの2ポツ目の本質的な課題につきましては、こういった改めて問題点を指摘をし閣議決定をするということが行われたところでございますが、こういったのは非常に意外というか、画期的というか、珍しいことだというふうに認識しています。

もう既に皆さん御存じのとおり、本質的な課題につきましては、得意のマインドセットですとかグループシンク、多数意見に合わせるような同調圧力ですとか部分最適、こういったところが特に原子力安全機関でも非常に散見されるということと言及したものでございます。

こういった環境変化ですとか、内在している本質的な課題を踏まえた上でどういった解決策があり得るかということで、ある程度具体的な方向性を示したのがその下の3ポツ目にあります八つの取組の基本目標及び重点的取組でございます。

この4ページ目と5ページ目を見比べていただきますと分かると思うのですが、4ページ目の(1)から(8)までが、そのまま5ページ目の第1章から第8章に移行されているという形になっております。

なので、5ページ目の左側の28年版原子力白書の構成と29年度版の原子力白書の構成を見ていただくと、大きくがらっと変わっているかなというふうに見受けられるかと思えます。左側は、要は昭和31年からずっと平成22年まで継続してきたときの章立てになっていますけれども、今回改めて考え方を策定したことによって、こういった第1章から第8章の組立ての形という形になっているところでございます。

この5ページ目を見ていただきますと、特集から始まり、1章が東電福島事故の反省と教訓に学ぶというところ、2章が地球温暖化ですとか国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギーの利用の在り方、3章が国際潮流を踏まえた国内外での取組、第4章が、平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保、第5章が、原子力利用の前提となる国民からの信頼回復というところ、この5章は特集とすぐリンクをしているという形になっているところではあります。

第6章が、廃止措置及び放射線廃棄物への対応、これを着実に進めるということでございます。第7章が、車のエネルギー利用と共にある車の両輪の放射線・放射性同位元素の利用の展開と、生活の質の一層の向上に貢献しているということでございます。第8章が研究開発でございまして、原子力利用の基盤強化という形になっています。この中でも、特に特集ですとか、今回第4章及び第7章、第8章あたりはかなり強く、色濃く今回29年度版の白書は表れているかなということでございます。特に7章の放射線利用のところは結構詳しく言及しようということとか、第8章についてはプラットフォームの立ち上げ等も言及させていただこうと思っています。

めくっていただきまして、6ページ目でございます。

全体像を踏まえまして、本日は1章から4章までを若干詳しく御紹介したいというふうに考えているところでございます。今御紹介したのは1章から4章ではなく、その次の7ページ目を見ていただければと思います。

1章から第4章のポイントになっています。章立ては違うのですけれども、28年版のときにどれぐらい言及されていたかということ左側に簡単に記載しておりまして、右側が29年度版は大体のこういう形で書いていますということで、ビフォー、アフターの比較をさせていただいているのが7ページ目でございます。

左側の第1章のポイントですが、ここは基本的には福島事故の後の在り方ということでございます。原子力利用に係る体制の変化、特に政府関係機関の体制の変化・強化、こういったところが28年版では非常に強く述べさせていただいたところではございますが、29年度版を見ていただきますと、自主的安全性向上をする組織を設立し、PRAを活用した安全対策を検討、PRAから得られるリスク情報を活用した意思決定の導入、加えまして新たな機能の立ち上げという形でございます。こちらは電力を中心とした取組を少し書いたところでございます。

第2章のポイントですが、先にこれは右側の29年度版を見ていただきますと、様々なエ

エネルギーシナリオを検討する中で、原子力の長期的な役割を明確にし、必要な対策を検討すべきということですが、この後の括弧書きのところのポイントでございますが、原子力委員会としては、社会・経済シナリオを踏まえて、エネルギーシナリオを考える必要性を指摘しているということでございます。

その下の軽水炉利用ですとか核燃料サイクルに関しては前回も書いているところがございます。そういう意味におきまして、左側を見ていただきますと、エネルギーシナリオにつきましては28年版ではほぼ記載がなかったという状況でございます。第3章のポイントにしまして、国際的な連携ですとか、そういった取組について言及をさせていただいてまして、こちらの方は28年版、29年度版、同じような形で言及させていただいているところがございます。

第4章のポイントでございます。プルトニウム利用の透明性・国内外への説明ということで、プルトニウムの管理状況の公表というのを原子力委員会では行っているところがございますけれども、昨今の動きを踏まえまして、若干意識的に書き方を工夫している最中がございます。原子力基本法に基づき、原子力に関する政策上の平和利用と炉規法上の平和利用の観点を意識的に分けて取組を強化しているということを言及する方向で考えているところがございます。

その中でも原子力委員会の取組としまして、日本のプルトニウム利用についてという解説を出させていただいたり、日本のプルトニウム利用の現状と課題を本年1月16日にまとめさせていただいております。我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方を更新するということを決定したりしていると、こういったことも言及させていただいております。

更に詳しく記載させていただいておりますのが、8ページ目から11ページ目までになっておりまして、8ページ目、9ページ目、こちらの方は1章の詳しい状況でございます。8ページ目につきましては、これは、実は昨年の中にも言及をしておりましたが、非常に重要なことなので再度29年度版でも言及させていただいているところがございます。

なので、中身につきましてはここに書かれているとおりのことでございます。東電福島第一原発事故は、原子力への不信・不安など原子力政策に大きな変動をもたらした。事故の発生を防止できなかったことを反省し、原子力に対する不安の軽減に向けた取組を一層進めるということでございます。

それから、事故調査報告書の提言を受け、原子力行政体制の見直しですとか、新規制基準

の策定等を原子力安全対策の強化を実施しつつ、国や原子力安全機関等が安全性向上への不断の努力を行い、安全文化を確立していくことが重要ということでございます。

今回、特に進捗があったという意味におきましては9ページ目でございます。9ページ目に、アメリカの現状の取組と日本の方向性という形で言及させていただいています。必ずしもアメリカの現状の取組がそのまま日本の方向性と一致しているかという点、まだ完璧でない部分もあるかと思うのですけれども、基本的にはアメリカの現状においては、アメリカもTMIの事故の以降、いろいろ悩んだ歴史がある中で、重大事故の発生事象は1990年ごろから減少傾向にあり、大体30分の1まで減ったということ、加えて発電電力量の推移ということで、これは軽水炉の長期利用ですとか審査の在り方というものを、ROPなどを踏まえて、規制側も踏まえて改善されてきたという中で、プラント数は全く変わっていないとか、むしろ若干減っているものの、発電量は1988年の約1.5倍に増加しているという現象が見受けられると。

こういった現象をもたらした体制として、一番左下にありますような図がありますけれども、政府、民間を踏まえた関連機関の体制が整備されたということが左下に言及されております。こういったものを踏まえまして、日本としての方向性、これについての進捗が今回述べさせていただいているところでございます。

右側ですが、軽水炉の長期的利用に向けて安全性向上を進める取組が重要であると。産業界は、自主的安全性向上を支援する組織として、安全性に関する評価をし、改善に関する助言を行うJANSIを設立すると共に、原子力リスク研究センター(NRRC)と連携し、PRAを活用した安全対策の検討に取り組むということが、まだ完璧ではないと思っておりますけれども、一応進捗しているということでございます。電気事業者はPRAから得られるリスク情報を活用した意思決定(RIDM)を発電所のリスクマネジメントに導入することを目指すということで、これも動きがあるというところ、加えて一番右下ですけれども、産業界では業界大での連携を強化し、現場の安全性を更に高い水準に結びつけていく仕組みを確立するため、新たな機能の立ち上げを検討しているということでございます。これはアメリカのNEIに対応するような形かなというふうに考えています。ただ、これで完璧かどうかというのはまだ今後、注視が必要だというふうに考えているところでございます。

めくっていただきまして、2章でございます。先ほど御紹介しましたように、ほぼ28年版のときには言及がなかったところでございますので、ある意味少しチャレンジングな章立てになっているところでございます。

我が国においては、電力の自由化により地域独占と総括原価方式が撤廃され競争環境が出現をしており、将来的なエネルギーシナリオの中で地球温暖化防止に貢献しつつ、安価で安定的に電気を供給できる電源である原子力発電の長期的な役割を明らかにし、必要な対策を検討することが必要であるということを言及させていただいています。

繰り返しになりますけれども、エネルギーシナリオがまずあるべきというわけではなくて、社会・経済シナリオを踏まえた上でエネルギーシナリオを考える必要性があるのではないかと考えています。原子力発電はベースロード電源であり、長期的に安定的な原子力利用ができるのであれば、地球温暖化ですとか経済面、安定供給面から使えるのではないかと考えています。

エネルギーシナリオの事例を少し述べさせていただいてまして、特に世界エネルギー会議（WEC）のエネルギーシナリオ2016というふうになっていますけれども、この中では三つほどシナリオを述べさせていただいているところでございます。

左側に字が小さくて見えないのですが、本体を見ていただきますと様々な社会・経済シナリオに影響を与えるファクター、メルクマールというものがいろいろあって、それが積み重なった上で社会・経済シナリオができる。それを大きく、何パターンもあると思うのですが、大きく分けると三つになるという形で、このWECの場合はモダンジャズ、未完成交響曲、ハードロックという形でシナリオを言及しております。モダンジャズというのは完全に市場の競争に任せるというのがモダンジャズになっていて、未完成交響曲というのはある程度の政府間の協調、各国間の協調なども踏まえた上でのシナリオになっています。ハードロックというのは、地政学的に各地域地域ばらばらに動いて、それぞれの国、それぞれの中で動きが出てしまうという形で、三つほどシナリオがある中で、例えば見ていただくとCO₂とかに影響する意味においては、真ん中の未完成交響曲のようなものの方が実は排出量の削減が達成されるというような形が御紹介されたりしているところでございます。

その次でございます。安全かつ安定的な軽水炉利用ですとか核燃料サイクルに関する取組を進めると共に、高速炉に関する検討では、国際的なウランの資源の状況等も留意しつつ、国内電力環境の変化等も勘案し商業化、ビジネスとしての成立条件ですとか目標も含めた在り方、方向性を検討すべきだという形も加えて研究させていただいているところでございます。

第3章につきましては、国際潮流を踏まえた国内外での取組という形でございます。こち

らの方はほぼ昨年、28年と共に余り書きぶりは変わっていないところでございます。世界においては、原子力を継続する国や電力需要、地球温暖化対策等の対策のための原子力開発が進展している国があると。上記の考え方のもと、IAEAやOECDの国際機関への参加協力や二国間原子力協定及び二国間協力を我が国としては実施をしているということでございます。特に原子力協定については、相手国に対してIAEAの保障措置制度に関する追加議定書等の関係上、条約の締結を求めると共に、必要な場合には相手国に核セキュリティ確保のための基盤整備支援を実施しているということでございます。

その他にもFNCAですとか放射線利用に関する情報提供、法律的な枠組みの協力といった形で実施をしているところでございます。

第4章でございます。平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保という形でございます。先ほど言及させていただきましたように、政策上の平和利用ということと炉規法上の平和利用の観点を意識的に分けて取組を紹介しようというふうに考えているのが第4章になっております。

そういう意味におきましては、大分構成が変わる予定でございます。その中でも、まず政策的平和利用のことに关しましては、国家安全保障と直結する核不拡散等に資する平和利用の観点をまず述べさせていただいてまして、そういう意味におきましては二つほど丸がありますが、過去に6回ほどいろいろとキーポイントとなる提言というか、発表をさせていただいているところでございます。我が国は原子力基本法に基づき、必要な量以上のプルトニウムを持たないとの原則を堅持するというところでございます。

まず、94年に関係国に先駆けてプルトニウムの管理状況を公表しているという透明性の向上でございます。97年にプルトニウム国際管理指針に基づいて、我が国のプルトニウム利用計画を策定をしたというのが、各国に先駆けて9か国でこういったことを実施しておりますと。2003年に、こちらは英語になっておりませんが、我が国におけるプルトニウム利用に関する基本的な考え方というものを提示しておりまして、ここの場で初めて利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を堅持を表明しているところでございます。

11年ですが、着実なプルトニウム利用にはプルスーマルが現在では唯一の現実的な手段、これは多分16年の間違いだと思います。すみません、2016年に唯一の現実的な手段であるとの見解を出しているところでございます。これは特にIAEA総会の場で政府代表演説においても発言をしているというところでございます。

17年10月でございますが、透明性の観点から日本のプルトニウムについてということ

で解説を作成し、こちらにも英語版で公表しているところでございます。

その次でございます。18年1月、ついこの前でございますが、我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方を更新することを決定しているということでございます。ポイントは、若干黒丸で書いていますけれども、一定期間の分離プルトニウム利用見通しに従って、使用済み燃料を再処理するという政府のガイドラインがフランスには存在していますけれども、こういったことも踏まえて考えていこうということでございます。

長期的には、日本のプルトニウム保有量を削減するという目標が達成されるということも言及させていただこうと考えているところでございます。

最後に、炉規法の世界ですね。原子炉等規制法では、核燃料物質等の利用が平和目的に限られていることを確保しているということで、こちらの方は炉規法上の平和利用ということでございます。特に保障措置を中心とした対応という形になっておりまして、原子炉の設置許可等で原子炉の利用ですとか核燃料物質が平和の目的以外に利用されないことを国が審査するという、核燃料物質の使用者は、核燃料物質等の計量管理を実施し、国に報告、IAEAは保障措置協定に基づいて、我が国の核燃料物質等に関して厳格な保障措置を実施するというところでございます。

ここで、保障措置が極めて重要なキーワードになっているところでございまして、※印で保障措置を簡単に説明させていただいているところでございます。

最後に、原子力事業者は核燃料物質の盗難等を防止するため、核物質防護措置を行うということでございます。

以上で、1章から4章の形で構成を考えているところでございまして、今回は5章から8章のところを同様に詳しく御紹介をし、御議論をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 大体、白書といいますとどうしても総花的になってしまって、ポイントが分かりにくい、かつ厚いというイメージがあります。実際、各省庁が作る白書もいろいろな工夫で改善をしてきていると思いますが、この原子力白書、2019年版につきましては、昨年7月の「基本的考え方」に基づいて、これを詳細に深掘りし、かつアップデートしていく

という章立てがなされているというのは、極めて分かりやすく明瞭なメッセージを出せるものだと考えております。

そういう点で、事務局のここまで積み重ねてきたヒアリング等々に基づく白書の作成努力を高く評価したいと思います。それが1点。

それから2点目に、どうしても白書を書き終えたということで達成感が出てしまいますが、その後この白書をどのように国内外に説明していくかという努力が極めて重要だと思います。もちろん、国民に対する説明責任を果たすということと国際的な説明責任を果たしていくという両方あるわけですが、特にその白書のポイントなりサマリーを少なくとも英文に直して、各大使館等日本政府が持っている政策ツールを活用して、各国の政府関係機関なり研究機関、更には事業者も含めて幅広く知らせ、議論をしていくという作業が本当は非常に大切だと考えます。それが内外の理解を得るために極めて重要だと思われま。大変だと思いますけれども、少なくとも英文に直して各国、あるいは各事業者に対して配布して、ディスカッションをして、どのような反応かというところまで本当はやってほしいと思います。

また、この各1章から4章についても新しい進展があったし、めり張りのついた、読みものとしてなかなかおもしろいものができるのではないかと期待しております。特に過酷事故を経験した後の確率論的なリスクアセスメントであるとか、そこから得られた情報に基づくディシジョン・メイキングであるとか、そういう点が詳しく述べられていくと思いますので、そのあたりに期待したいと思います。更には新しい動きとして日本版のNEIの設立に向けた動きがあるということも大きな進展だろうと思います。

それから、2番目に、新しくエネルギーシナリオ、特に社会・経済シナリオを踏まえた上でのエネルギーシナリオということで、ワールドエナジーカンファレンスを紹介して、それに基づいて白書が書かれるということですので、これも私は一つの大きな前進として今後も続けていくべきなのだろうと思います。そういう意味で、注目していきたいと思います。

それから、核不拡散と核セキュリティの確保という点について、特に平和利用、政策的な平和利用と、それから炉規法上の平和利用というのをある程度分かりやすく分けていくという努力は非常に重要で、これは若干分かりにくい面もあるかと思いますが、国際的にも政策的に日本が必要とされているもの以上にこれだけの努力をやっているという情報も含めて訴えていくというのは、極めて有意義だろうと思います。

とりあえず以上にとどめ、また後ほどコメントさせていただきます。

(岡委員長) ありがとうございます。

何かありますか、よろしいですか。

では、中西先生、お願いします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。これは佐野委員がおっしゃったように事務局が膨大な労力とといいますか、非常に負担の大きいものだと理解しておりますが、今回御説明いただきまして、特に昨年と出したものとどう違うかというのは非常によく分かったと思います。白書を読まれる方は、やはり毎年どう違ってきているのだろうということを知りたいのではないかと思います。

それから、昨年、7年ぶりに出したことですが、新聞の記事によりますと刷るのが間に合わないぐらい増刷がというよう一行記事があったのですが、どのくらい刷られたのでしょうか。それはほかの白書と比べてどれくらいなのかということも、もし分かれば後で教えていただければと思います。

(川渕企画官) 大した数ではなくて、600部刷って、欲しい欲しいという声が強く、配り切ってしまうので、しょうがないのでインターネットからダウンロードしてくださいとか、あとは、一応出版したので買ってくださいというふうな形で対応させていただいているという状況なので、その後はどのくらいダウンロードされたかちょっと把握していないのですけれども、そういう状況でした。

(林参事官) 最初、出版する予定はなかったのですけれども、書店への問い合わせ等も何件かあったみたいで、こちらの方にもそういう話があったので改めて出版をさせてもらって、それが実はどれくらい売れたかというのは我々は把握できないのですけれども、思った以上に一般の方から欲しいという声はあったということだと思います。

(中西委員) ありがとうございます。

内容はこれから1章から4章、骨格はできてきましたけれども、もう少し詰められるのだと思いますが、これは感想に近いのですけれども、核セキュリティサミットについて今まで4回ありまして、2016年、安倍首相が国際的に我が国は何をリードしていくということも言われていますので、多分それが入っていくのではないかなと思っているところでございます。

それから、あともう一つ感想を申し上げますと、このエネルギーシナリオですけれども、何が最適かというのは非常にこれは興味深く聞かせていただいているところでございますが、各国が我が国ファーストと言っている中で、この最適化を幾ら言ってもどんなふうにそれが取り入れてられていくのかなというのがこれからの私は見ていきたいポイントの一つではあ

るのですが、それは感想でございます。

全体的にとっても広範なところをすごく分かりやすくまとめてくださいまして、どうもありがとうございました。

以上です。

(岡委員長) 私も、事務局に大変精力的に作業していただいてまとってきたのにお礼申し上げますと思いますが、佐野先生が言われたのと関係するのですが、白書というのは行政のアーカイブであると共に政策の説明になっているということで、これをできるだけ皆さんに検索して見つけていただけるようにする必要があります。要するにリンクを張ったり何たりだと、これはまた後で事務局と相談をしたいと思います。

別に白書に限らないですけれども、原子力委員会も含めて政策の説明が非常にまだ日本政府は不足していると思います。私も原子力委員会のホームページに必ずしも満足していませんが、こうなる理由もある程度分かるものですから、それで白書というのはある程度まとめて政策も書きますので、まずは白書である程度説明されているから、これが国民にちゃんと届くようになればと思います。政策情報の作成提供が必要と言ってきたのですけれども、米国のDOEのホームページ、イギリスの政府のホームページに比べると、まだまだ日本政府の説明というのは不足をしているというふうに私自身は思いまして、それをどうすればいいかということなのですから、一気に彼ら並みになるというのも、できないわけではないと思うのですけれども、まずは白書みたいなものを使って国民に情報をお届けすると、見ていただけるようにすると、検索したら出てくるようにするというところが非常に重要なので、これはまた後で事務局と御相談をさせていただけないかなと思います。

中身については、さっき頂いた10ページのエネルギーシナリオのところなのですが、世界エネルギー会議のシナリオを引用していて大変いいのですけれども、これは特にある意味で産業界というのですか、民間のよくできた分析だと思っているのですが、原子力の割合は世界的には増えていくということになっているわけですから、その中でここにも書いているようにモダンジャズという市場に任せるシナリオでは一番原子力の割合が小さいのですね。

それで、ですから市場に任せると原子力は投資回収の問題があってなかなか導入されないということです。それで、もう一つは、ここには概要には書かないわけですから、原子力は温暖化ガスを出しませんので、地球温暖化問題に真剣なら原子力を排除するというのは非常に論理的に矛盾をしているということだと思ふのです。ここに地球温暖化に貢献するに

は原子力の導入を市場に任せず政策的対応が必要であると書いてありまして、政策的対応の対策とはいろいろあるのですが、もうちょっと焦点を絞って言えば、投資回収に対する政策的対策が必要であるとか、そんなような意味かなというふうに思います。こういうふうに直すかどうか、直した方がいいのではないかなと思いますけれども。

それから、もう一つは平和利用のところ、初めの方に政策的な平和利用と炉規法上の平和利用と違うのだとどこかに書いてあったのですが、この文書の11ページのどこかにも、これは明解にメッセージとして第4章の中にどこかに書かれないといけないと思うのですけれども、この11ページの要旨の中にもどこかに書いた方が、要するに安全保障と直結する政策的な平和利用は保障措置のみならず重要であると、そんな文章をどこかこの11ページの要旨の中に入れていただけると。もう一遍言いますと、国家安全保障と直結する政策的平和利用は保障措置のみならず重要である、こういうことです。

プルトニウムの利用については国際的にいろいろな意見がありますけれども、再処理をやめてしまえみたいな、そういう意見もあるわけですがけれども、これは、日本のことなので日本政府が決めることだというのが政府間の立場だと思いますけれども、その場合にもやはり国家安全保障と関係している国際政治の一番重要課題である政策的な平和利用について日本は産業界を含めて十分配慮する必要があるということは非常に重要なメッセージだと思います。必ずしもこれはよく理解されていない。何か日本は保障措置を満たしてやっているから勝手にやっていいのだというようなことで理解、そういう理解の方も多いわけですがけれども、そうではなくて、この政策的な平和利用にも貢献をするとか、やっていくということは必要であるということをごどこかに書いていただくと有り難いと思います。

私の意見はそんなところですが、佐野先生の御提案のあったサマリーは、サマリーをまず作らないといけないのでと思ったのですけれども。

(林参事官) 去年はサマリーを作って、英語版も作って、IAEAへ出したんですけど。

(川渕企画官) これも実は信頼関係が重要でございまして、ちゃんと外務省がそういうふうにはIAEAに持って行っていただくというのをコミットしていただく必要がありますので、外務省にはお願いしようというふうには考えているところです。

(佐野委員) 全体は訳さないでしょう。

(川渕企画官) 概要だけでございます。

(佐野委員) そのサマリーというのは文章ではなくても、言わばパワポのものを適当に入れ込んで分かりやすく作成したらどうでしょうか。

(林参事官) はい、いずれそういうものを。

(佐野委員) それを是非やってください。例えば、大使館、領事館、JETROのオフィス、科学アタッシェ、経産省の人、文科省の人にこれをまず理解してもらって、彼等のカウンターパートを訪問して説明し、ディスカッションをして理解を深める、向こう側のサジェスションもあるかも分からない、そういうのを一度、国際的なエクササイズとしてやることは、国際理解を促進するという意味で極めて有効だろうと思います。白書を単に発送しても、みんな書類は棚の上に置きますよ。特にそれをやってくれという訓令を出して、良いディスカッションをやってもらいたいと思いますね。

(川淵企画官) はい、外務省に相談をしたいと思います。

(岡委員長) ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の委員からの発言を踏まえて、次回以降も引き続き29年度版原子力白書について検討していきたいと思います。議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) すみません、議題1の関係で、今頂いた意見につきましては、白書の本文の方への反映と、おそらく最終的に概要みたいなのを作ると思いますので、その概要を作るときに今頂いた意見も反映して概要を作っていくということにさせていただきたいと思います。

また、今日の資料はちょっと漢字の間違いとかあるので、そこは修正して載せたいと思います。

次に、議題2でございますが、議題2につきましては、岡原子力委員会委員長の海外出張報告ということでございます。平成30年4月18日から21日にかけて、OECD/NEAの60周年記念の式典に委員長の方がパリに御出張いただきましたので、委員長の方から御報告をお願いいたします。

(岡委員長) それでは、資料第2号に基づいて御報告いたします。

出張はパリで、出張期間は4月18日から21日です。それで、今御紹介ありましたようにOECD/NEAの60周年記念式典等への出席ということで、主要日程にあるように出張いたしました。

記念式典に出席して、祝辞を述べて、東電福島事故等に対するNEAと加盟国に協力に謝意を表し、日本の原子力利用の状況について紹介しました。記念式典のスピーチは英文のホームページに載せていただくようにいたしましたが、述べたことは、日本はちょうどOEC

D/NEAがヨーロッパNEAから先進国のNEAに変わった日に加盟しているのですが、長年OECD/NEAは先進国の原子力の協力というか、連携の役割を果たしてきたことについて謝辞を述べて、あとは特にこれは行く必要があつて、行ってよかつたと思っているのですが、非常に東電の事故でお世話になっています。これは今のマグウッドさんという事務局長だけではなくて、前のエチャバリさんという方のときに事故が起こったわけですが、お二人に非常に、彼らの指揮のもとワークプライオリティを変えて福島事故の対応をNEAだけではなくて各国の協力も得ていろいろやっていただいたということについて謝辞を述べました。これを述べたら会場から拍手も頂きましたので、行った甲斐があつたかなと思っております。

それで、あとは日本の原子力利用の状況、「基本的考え方」を作ったこととか白書を作ったこととか、あとは今、何基審査を通過して動き出したとか、停止したのは何基だとか、そういうお話もしております。

以上でございます。

それから、その後、運営委員会は、これは中の会議なのですが、新しい委員会として廃止措置とレガシー廃棄物管理に対する委員会が設置をされるということと、あと、ブラジルと中国とインドの方が来て、それぞれの原子力政策を発表を聞いたということがございました。

何か質疑ございますでしょうか。

では、ありがとうございます。

それでは、議題3について事務局から説明をお願いいたします。

(林参事官) それでは、議題の3は次回の予定でございます。

次回の会議の予定、第18回原子力委員会の開催につきましては、5月22日火曜日、10時から12時、場所は中央合同庁舎8号館6階623会議室でございます。議題については調整中ということになってございますので、また後日、原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせをいたします。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか委員から何かご発言ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

(佐野委員) 原子力白書の先ほどの情報提供の話に戻しますと、国内ではそういうの、作るのでしょうか。どういう工夫があるのでしょうか。

(林参事官) 具体的に配布、どこかに送るとか、そういうことはしていないと思います。各省に配布するのと、あと、国会議員の方々にお配りすると思いますけれども。あと、先ほど岡委員長の言われたことと関連するところであれば、単にPDFをホームページに載せるだけではなくて、HTMLの形で載せて、検索をすると引っかかりやすいというような形の工夫はさせていただいているというところでございます。

(佐野委員) 白書本体は多分、厚くて高いのでしょうか。

(林参事官) はい。

(佐野委員) 3,000円とか、幾らぐらいするの。

(林参事官) 商品の値段は印刷会社が決めているので、多分3,000円ぐらいだと思いますけれども。

(佐野委員) それだけの自分のお金を出して白書を買うという人は相当関心のある人だと考えます。ですからサマリーでもたくさん刷って、それをこの発信する武器にしていくということとか、例えば大学に限らず高校とか、教育関係機関とかに配布するとかの工夫が必要なのではないかと思います。

(林参事官) 分かりました。

(岡委員長) そのほか何か御意見、御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、本日の委員会はこれで終わります。

ありがとうございました。